

京都市職員採用試験
中級消防職受験者の皆様

京都市人事委員会事務局

身体検査について

1 身体検査について

- ・ 身体検査は、各自、医療機関で受診していただき、検査結果が記載された「身体検査票」を提出していただきます。
- ・ 検査項目については、「身体検査票」を御確認ください。
なお、医療機関によっては、検査できない検査項目がある可能性がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。
- ・ 身体検査票は、簡易書留で下記送付先に郵送してください。

【送付先】

〒604-8006 京都市人事委員会事務局「人事委員会事務局 中級消防職担当」
京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394 Y・J・Kビル6F (TEL 075-213-2156)

【提出期限】

10月22日(木) 必着

2 受診について

- ・ 第1次試験の際にお配りした「身体検査票」・「医療機関宛依頼文」を受診する医療機関に持参してください。
- ・ 受診の際に、持参した書類を渡し、「身体検査票」に検査結果を記入してもらってください。
- ・ 検査の結果、再検査・精密検査等が必要な場合については、必ず精密検査を受診し、再検査等の結果が記入された身体検査票を提出してください。

※視力検査について

- ・ 視力検査では裸眼視力と矯正視力の両方の検査があります。眼鏡又はコンタクトレンズを使用している方は、必ず持参してください。